

宣誓書の提出について

公益財団法人日本バレーボール協会および日本小学生バレーボール連盟の通達により、平成25年度から宣誓書の提出が登録の条件として義務付けられています。

当連盟に登録し事業に参加する場合は下記により別紙宣誓書の提出をお願いいたします。

記

1 宣誓する必要がある方

(日本小学生バレーボール連盟倫理規程第2条 適用範囲にあたる方)

- ・登録団体の代表者(様式1にて宣誓してください。)
- ・登録団体の指導者全員(様式2にて宣誓してください。)
- ・登録団体の選手保護者、一家庭1名(様式2にて(役職は保護者)として宣誓してください。)

2 提出方法

平成31年4月13日(土)に行われる埼玉県小学生バレーボール連盟総会登録受領会で提出。その後、新たに団体に加わった方は、随時、様式2を総務委員長あて提出してください。

提出先	〒332-0006 川口市末広1-4-5-307 グランレーヴ川口 埼玉県小学生バレーボール連盟 総務委員長 大澤 静香
-----	---

3 注意事項

- (1) 宣誓書は自署し押印してください。
- (2) 団体の代表者が宣誓書の提出を行わない場合は、大会へのエントリーができません。
- (3) 団体の指導者が宣誓しない場合は、ベンチ入りができません。

問い合わせ先

埼玉県小学生バレーボール連盟

総務委員長 大澤 静香

E-mail volleyball-japan@nifty.com